

耐震診断・ブロック塀等撤去費補助制度をご利用ください

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅または危険ブロック塀の耐震対策を対象に各種補助制度を設けています。住宅の耐震化・減災化のため、「ご活用ください」。

▼無料耐震診断

住宅の耐震改修をお考えの方は、まずは町の無料耐震診断をお申し込みください。専門の診断員が住宅にお邪魔して1時間程度の診断を行い、後日、結果報告書をお渡しするとともに耐震改修を行った場合の概算工事費や一般的な補強のアドバイスを行います。

耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」もしくは「やや危険」と判定された住宅の除却工事費用を補助する制度です。補助限度額は一棟あたり20万円です。

▼段階的耐震改修費補助制度

一段階に分けて耐震工事を行う方に、一度に分けて工事費用を補助する制度です。一段階目で「全壊を防ぐ」工事を行い、二段階目で「一応安全」基準にする工事が対象です。通常の耐震改修工事より、一度に係る費用負担を抑えることができます。補助限度額は、一段階目60万円、二段階目30万円です。

▼耐震シエルター整備費補助制度

建物全体を補強するのではなく、一

部分の安全を確保する整備費について補助を行うものです。補助限度額は30万円です。

▼ブロック塀等撤去費補助制度

道路や公共施設に面したブロック塀等をすべて撤去する工事費用を補助する制度です。対象となるブロック塀等は、コンクリートブロック・レンガ・大谷石等の組積造の塀で、道路等からの高さが1m以上かつ組積造の部分が80cm以上のものです。補助限度額は10万円です。

▼代理受領制度について

補助金の申請者が、工事業者に補助金の受領を委任することで、工事業者が町からの補助金を直接受け取ることができる制度です。申請者は、工事費用から補助金額を除いた分の費用のみを用意すればよいことになるため、当初の費用負担を軽減することができます。詳しくはまちづくり推進課までお問い合わせください。まちづくか町ホームページをご確認ください。

▼申込・問合せ まちづくり推進課

まちづくり推進グループ ☎ 28-0944

消費者トラブル情報 スポーツジム等の契約トラブルに注意！

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、スポーツジム、フィットネスクラブ、パーソナルジム等に関するトラブルについての相談が寄せられています。

ます。

相談の内容は、契約したスポーツジム等を解約するために電話やメールをしても、電話がつながらなかったり、メールの返信が来なかつたりして連絡が取れず、解約できないなどというものです。全ての手続きをインターネット上で済ませるシステムになっていて、店舗にはスタッフが誰もおらず、解約できずに困っているというケースもあります。また、解約できても高額な解約料を請求されたり、無料体験プランに申し込んだら有料プランに自動更新されていた、といったトラブルも発生しています。

スポーツジム等に限らず、契約は当事者間の合意や規約等の内容に従うこととなります。契約時には、解約時の連絡先や精算方法を含め、規約等の内容をよく確認するようにしましょう。

▼問合せ 県消費生活総合センター

☎ 052-962-0999

消費者ホットライン ☎ (局番なし)

188

寄附御礼

防犯ブザー162個
小学校への寄附

名古屋空港
ロータリーカラブ 様



ノアラートによる訓練放送

ノアラート(全国瞬時警報システム)は、緊急地震速報や弾道ミサイル情報などを各自治体の防災行政無線を通じて瞬時に自動放送し、被害の軽減に役立てるシステムです。このノアラートによる訓練放送を次の日程で行います。

● 全国一斉情報伝達訓練
▼とき 5月22日(水)午前11時頃
本放送とお間違にならないようにご注意ください。

▼実施内容 ノアラートの動作確認を目的とした訓練放送

▼放送内容 「チャイム」「これは、ノアラートのテストです。」「これは、ノアラートのテストです。」3回繰り返す。「ノアラートは『うとうとよやま』です。(チャイム)」

▼問合せ 防災安全課防災安全グループ ☎ 28-0355

